

平成28年4月1日施行

女性活躍推進法説明会のご案内

女性活躍推進法が成立しました。

労働者数301人以上事業主は、平成28年4月1日までに、①自社の女性活躍状況の把握・課題分析、②行動計画の策定・届出、③情報公表などを行う必要があります。

本説明会では、本法の趣旨及び内容、女性活躍加速化助成金について説明し、併せて個別相談会も実施いたします（内容は両会場とも同じです）。ぜひご参加ください。

甲府会場

日時：平成28年1月21日（木）

14:00~16:00

場所：甲府市総合市民会館

（甲府市青沼3-5-44）

3F 大会議室（定員 130名）

富士吉田会場

日時：平成28年1月28日（木）

13:00~15:00

場所：富士吉田市民会館

（富士吉田市緑ヶ丘2-5-23）

3F 会議室（定員 80名）

内 容

- ・女性活躍推進法について
- ・女性活躍推進法一般事業主行動計画の策定等について
- ・女性活躍加速化助成金について
- ・個別相談会

対 象 事業主、人事労務担当者 他

主催・説明 山梨労働局

申 込 先 山梨労働局雇用均等室 〒400-8577 甲府市丸の内1-1-11

参 加 費 無料

※駐車場に限りがございますので、なるべく公共の交通機関をご利用ください。

下記事項について、FAXでお申し込みください。（事前にお申し込みください）

FAX 055-225-2787

※定員になり次第、申込みを締め切らせていただきます。（問い合わせ先 TEL055-225-2859）

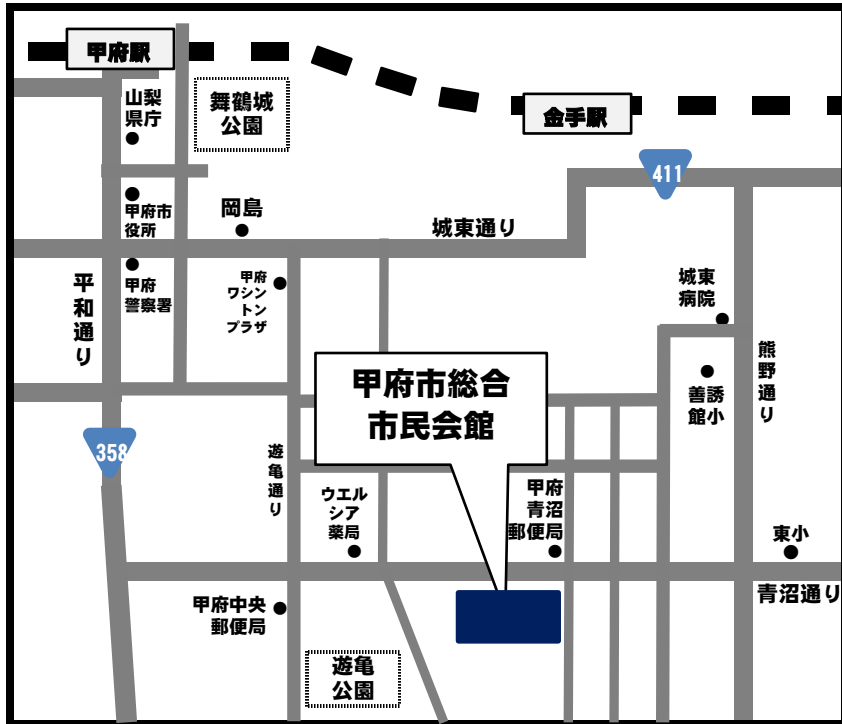
女性活躍推進法説明会参加申込

甲府会場 ・ 富士吉田会場 （どちらかに○）

会社名		労働者数	人
参加者	部署 職名	氏名	
連絡先 [所在地 TEL・FAX]	〒	—	
	TEL	()	FAX ()

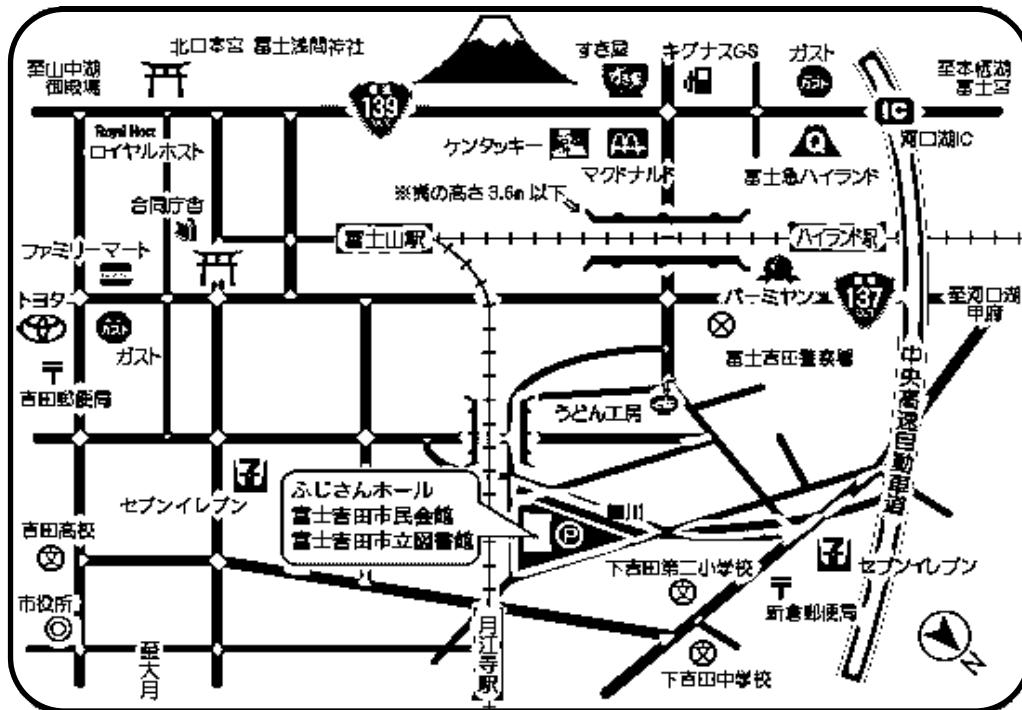
ご記入いただいた情報は、山梨労働局雇用均等室で安全に管理し、本説明会以外には使用しません。

甲府会場(甲府市総合市民会館)



甲府市総合市民会館
〒400-0867 山梨県甲府市青沼3-5-44

富士吉田会場(富士吉田市民会館)



富士吉田市民会館・ふじさんホール
〒403-0013 富士吉田市緑ヶ丘2-5-23(富士五湖文化センター)

- 中央道より
河口湖ICを富士吉田方面2つ目の信号を左折、4つ目の信号を右折して道なりに来て左側にあります。
- 甲府・河口湖方面より
国道137号線を富士吉田方面に直進して、富士吉田警察署を過ぎ、1つ目の信号を左折、2つ目の信号を右折して道なりに来て左側にあります。
- 御殿場・山中湖方面より
国道138号線から国道139号線を経由、富士吉田方面に直進して、マクドナルド信号を右折、4つ目の信号を右折して道なりに来て左側にあります。
- JR中央線大月駅より
富士急行線大月駅から河口湖駅行き乗車約42分 月江寺駅下車徒歩約3分